

## 令和4年度福島県環境創造シンポジウム企画運営業務 公募型プロポーザル公募要領

### 1 委託の趣旨

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故から約11年が経過し、福島県内における復興に向けた取組は新たな段階を迎えているが、廃炉の進捗や処理水の海洋放出による風評等、復興に向けた課題もいまだ残っている。一方、地球温暖化などの世界規模の環境問題も深刻化しており、県としても2050年カーボンニュートラル宣言を宣言し、取り組んでいるところである。

これらの状況等を踏まえ、コミュニティ福島では展示室の改修を行うこととしており、令和5年3月中旬にリニューアルオープンを予定している。

そのような状況のもと、福島県の環境回復・環境創造のために活動する様々な団体（以下「活動団体」という。）の取組を紹介するとともに、著名人などによる及びパネルディスカッションを実施することにより、福島県及び参加機関の未来に向けた取組について、県民等に広く周知し、具体的な行動につなげることを目的としたシンポジウム（以下「本シンポジウム」という。）を開催する。

このことについて、公募型プロポーザル方式により企画提案書の提出を求め、提案された企画内容を検討し、本業務を効果的かつ効率的に実施する能力を有する企画提案者を本業務の委託候補者（以下「業務委託候補者」という。）として選定します。

### 2 委託業務の内容

#### (1) 委託業務名

令和4年度福島県環境創造シンポジウム企画運営業務

#### (2) 業務の仕様等

別紙「令和4年度福島県環境創造シンポジウム企画運営業務提案仕様書」のとおり

#### (3) 業務委託期間

契約締結の日から2023年3月31日まで

#### (4) 委託限度額

5,500,000円（消費税及び地方消費税（税率計10%）を含む。）

### 3 参加条件

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる条件を全て満たしているものとします。

- (1) 平成29年度以降、国（予算決算及び会計令第99条第9号に掲げる沖縄振興開発金融公庫等を含む。）、地方公共団体、独立行政法人（独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人をいう。）、国立大学法人（国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第1項に規定する国立大学法人をいう。）又は地方独立行政法人（地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人をいう。）が発注した、本業務と類似した業務を受託した

実績を有すること。

- (2) 本業務を執行する体制が万全であり、発注者の指示に誠実に対応し、また、期日を遵守して、確実に業務を履行できる能力を有すること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第1項第2号の規定によるもの)、暴力団の構成員又は暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者が経営、運営に関係していないこと。
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体又は暴力団若しくは暴力団員の統制下にある団体でないこと。
- (6) 2022年11月11日(金)に開催する説明会に参加した者であること。

#### 4 公募要領等の入手方法

本公募要領等については、福島県環境創造センターのホームページ(※)からダウンロードして入手してください。

なお、窓口又は郵送等での配付は行いません。

※ <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/298/bidding-info.html>

#### 5 説明会の開催

本プロポーザルに関する説明会を開催しますので、参加を希望する場合は、令和4年度福島県環境創造シンポジウム企画運營業務に係る公募型プロポーザル説明会参加申込書(第1号様式)を2022年11月10日(木)12時00分までに、電子メール、FAX、郵送又は持参により「11 問合せ先等」に提出してください。

- (1) 開催日時 2022年11月11日(金)14時00分から ※1時間程度
- (2) 開催場所 福島県環境創造センター本館 2階 大会議室  
(福島県田村郡三春町深作10番2号)
- (3) その他 説明会への参加は、本プロポーザルの参加条件となります。

#### 6 質問の受付等

- (1) 受付期間

2022年11月11日(金)から2022年11月18日(金)17時00分まで(必着)

- (2) 提出方法

質問書(第2号様式)を電子メールにより「11 問合せ先等」に提出してください。

電子メールの件名は「【質問書】令和4年度福島県環境創造シンポジウム企画運營業務」とし、電子メールにより質問書を提出した旨を電話で「11 問合せ先等」にお知らせください。

なお、電話による質問の受付は行いません。

(3) 回答

質問に対する回答は、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものを除き、福島県環境創造センターホームページ（※）に随時公表します。

なお、個別の回答は行いません。

※ <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/298/bidding-info.html>

## 7 応募申込書等の提出

(1) 提出期限

2022年11月21日（月）17時00分まで（必着）

(2) 提出方法

提出書類を持参又は郵送により「11 問合せ先等」に提出してください。

なお、持参による提出の受付時間は、月曜日から金曜日の8時30分から17時00分とします。

また、電子メール及びFAXによる提出は認められません。

(3) 提出書類

次のアからエの書類（以下「企画提案書等」という。）を「11 問合せ先等」に提出してください。

ア プロポーザル参加者関係書類

(ア) 法人等概要書(第3号様式)

(イ) 業務実施体制書(第4号様式)

(ウ) 誓約書(第5号様式)

(エ) 類似業務受託実績資料（本業務と類似した業務の契約書及び仕様書の写し）

イ 「令和4年度福島県環境創造シンポジウム企画運営業務に係る公募型プロポーザル応募申込書」（第6号様式）（以下「応募申込書」という。）

ウ 企画提案書（任意様式）

別紙「令和4年度福島県環境創造シンポジウム企画運営業務提案仕様書」の「6 提案内容」に記載の内容について提案してください。

また、枚数は両面印刷（長辺綴じ）10枚以内としてください。

エ 事業経費積算書

本業務の実施に当たり必要と見込まれる経費について、可能な限り細分化し、項目に漏れのないよう記載してください。

(4) 提出部数

ア (3)アからイに関する書類

1部（正本1部）

イ (3)ウからエに関する書類

6部（正本1部、副本5部）

(5) 提出用紙

A4 サイズを基本（A3 折込可）としてください。

## 8 応募申込書等の提出に際しての留意事項

(1) 失格又は無効

以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効となる場合があります。

なお、失格又は無効の有無については、応募者へ書面及び電話により個別に連絡します。

ア 提出期限を過ぎて提出された場合

イ 提出書類に虚偽の内容の記載がされていた場合

ウ 提出書類に不備があった場合

エ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合

オ 提出期限から当該業務の契約締結日までの期間内に、提案者（役員）が刑法に定める容疑により逮捕又は起訴された場合

カ 本プロポーザルに係る説明会に参加しなかった場合

キ 本公募要領に違反すると認められた場合

ク その他、福島県が予め指示した事項に違反した場合

(2) 複数提案の禁止

本プロポーザル参加者は、複数の企画提案書の提出を行うことはできません。

(3) 辞退

提出書類を提出した後に辞退する際には、辞退届（任意様式）を提出してください。

(4) 費用負担

本プロポーザルに要する経費等は、応募者の負担とします。

(5) その他

ア 参加者は、応募申込書の提出をもって、本公募要領の記載内容を承諾したものとみなします。

イ 提案の実現可能性を検討するため、必要に応じて応募者に対し、任意で追加資料の提出を求めることがあります。

ウ 提出された企画提案書等は、返却しません。

エ 提出された企画提案書等は、福島県情報公開条例（平成 12 年条例第 5 号）に基づく情報公開請求の対象となります。

## 9 プロポーザルの審査に関する事項

(1) 審査方法

本プロポーザルによる応募者からの提案を受け、福島県はプロポーザル審査会により、これを総合的に評価し、業務委託予定者（単独随意契約の予定者）を選定します。

(2) 審査会（プレゼンテーション）

新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じて、開催方法等が変更となる場合があります。

ア 開催日程

2022年11月28日（月）※企画提案者数により時間詳細を決定します。

イ 会場

福島県環境創造センター本館 2階 大会議室

ウ 所要時間（予定）

30分間以内のプレゼンテーションと15分間以内の質疑を実施します。

エ 審査観点

企画内容について、提案の妥当性や具体性、実現性等を総合的に審査します。

オ 審査項目及び配点

審査項目及び配点は次のとおりとします。

【審査項目及び配点】

(1) シンポジウム全般				
審査項目		配点	傾斜	計
イベント名称	シンポジウムへの参加を促し、また、開催目的をより効果的に達成できるものであるか。	5点	2	30点
開催周知方法	本シンポジウムへの来場促進及び情報発信に効果的であるか。	5点	4	
(2) パネルディスカッション				
審査項目		配点	傾斜	計
テーマ・内容	本シンポジウムのメインテーマを踏まえた上で、聴講者の具体的な環境行動に結びつくことが期待出来るようなテーマ・内容となっているか。	5点	6	80点
ファシリテーター及びパネリスト	開催目的をより効果的に達成でき、かつ、より多くの集客を見込める提案であるか。	5点	6	
その他	パネルディスカッションの聴講者数及び滞在時間を増やすような仕掛けが工夫されているか。	5点	4	

(3) 活動団体ブース出展				
審査項目		配点	傾斜	計
出展募集	新規団体への出展募集方法が妥当性、具体性及び実現性があるか。また想定団体について本シンポジウムの趣旨に合致しているか。	5点	1	30点
出展方法	活動団体の取組内容をより効果的に参加者へ紹介することができ、かつ、活動団体と参加者の効果的なコミュニケーションを促進する出展方法であるか。	5点	5	
(4) コミュニタン福島新展示室に関する企画				
審査項目		配点	傾斜	計
内容	新規展示コンテンツを活用したプログラムに係る企画提案について多くの集客を見込める提案であるか。	5点	3	15点
(5) その他				
審査項目		配点	傾斜	計
その他企画提案	その他企画提案について、開催目的をより効果的に達成できる企画であるか。	5点	3	35点
業務執行体制	本業務を適切に執行できる体制となっているか。	5点	1	
スケジュール	本業務を適切かつ効果的に執行できるスケジュールとなっているか。	5点	1	
事業経費積算	経費が提案内容に沿って適切に計上され、費用対効果が妥当であるか。	5点	1	
類似業務受託実績	本業務と類似した業務の十分な受託実績があるか。	5点	1	
合計		190点		

### 【評価方法】

- ・審査項目ごとに評点を付します。
- ・評価基準は以下のとおりとします。

評点	評価
5	優れている
4	やや優れている
3	普通
2	やや劣る
1	劣る

### 【総合得点の算出式】

- ・各審査委員の得点（審査項目ごとの得点（評点×傾斜）の合計）の合計

#### (3) 通知等

ア 審査の結果は、本プロポーザル審査会参加者全員に通知するとともに、福島県環境創造センターホームページ（※）に公開します。

なお、ホームページには参加者全員の総合得点を掲載します。

※ <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/298/bidding-info.html>

イ 選定されなかった者は、その通知が到達した日から起算して7日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）以内に書面により選定されなかった理由について回答を請求することができます。また、その回答は書面が到達した日から起算して10日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）以内に行います。

なお、回答の内容は「請求者及び業務委託予定者におけるそれぞれの審査項目毎得点（審査項目毎に各審査委員の得点を合計したもの）及び総合得点」となります。

#### (4) 契約の締結等

ア 仕様書の協議等

選定した業務委託予定者と県が協議し、委託契約にかかる仕様を確定した上で契約を締結します。

なお、仕様書の内容は業務委託予定者が提案した内容を基本としますが、提案内容のとおりには反映されない場合もあります。

イ 契約金額の決定

契約金額は、協議結果に基づき仕様書を作成し、これに基づき改めて見積書を徴取し決定します。なお、契約額は委託限度額を超えないものとします。

ウ その他

業務委託予定者と県との間で行う協議が整わない場合又は業務委託予定者が契約を辞退した場合は、審査結果において総合評価が次点であった応募者と協議します。

## 10 主なスケジュール

公告	令和4年11月4日(金)
説明会参加申込期間	11月4日(金)～11月10日(木)
説明会開催	11月11日(金)
質問受付期間	11月11日(金)～11月18日(金)
応募申込書(企画提案書等)の提出期間	11月11日(金)～11月21日(月)
審査会の開催通知	11月22日(火)
審査会開催	11月28日(月)
審査結果通知・公表	11月29日(火) (予定)
契約締結	12月上旬 (予定)

## 11 問合せ先等

〒963-7700 福島県田村郡三春町深作10番2号  
福島県環境創造センター総務企画部企画課  
電話：0247-61-6129 FAX：0247-61-6119  
E-mail: kansou-kikaku@pref.fukushima.lg.jp